

**落札者決定基準**  
**(岩手県災害情報システム構築業務)**

**令和8年1月**  
**岩手県**



評価方法及び落札者決定方法は次のとおりとする。

## 1 選定委員会

本業務の落札者の決定に関する事項は、「岩手県災害情報システム構築業務に係る技術的審査委員会」(以下「委員会」という。)において行う。

## 2 評価方法

### (1) 評価の配点

評価にあたっては、2120点の範囲内で採点を行い、技術評価による得点(以下「技術点」という。)と価格評価による得点(以下「価格点」という。)に区分し、配分を3：1とする。

$$\text{総合評価点 (2120点)} = \text{技術点 (1590点)} + \text{価格点 (530点)}$$

### (2) 技術評価の方法

技術点は、必須項目を満たした場合に与えられる「基礎点」と、各々の加算点項目を満たした場合に与えられる「加算点」の合計とする。配点は次のとおりとする。

$$\text{技術点 (1590点)} = \text{基礎点 (30点)} + \text{加算点 (1560点)}$$

各項目の評価は、委員会が「技術提案書評価表」(様式第1号)(以下「評価表」という。)に基づき行う。

#### ア 基礎点

委員会が全ての必須項目について仕様を満たすと判断した場合、基礎点30点を付与する。

評価の結果、どれか一つでも満たされていないと判断した場合には、不合格とする。

なお、評価表の項番4の評価にあたっては、「機能要件適合表」(技術提案書作成要領様式第1号)の全ての項目が、次の(ア)(イ)のいずれかを満たしている場合に合格とする。

(ア) 「回答」欄が「」となっていること。

(イ) 「回答」欄が「」となっており、委員会による代替案審査の結果、合格と判断されたこと。

#### イ 加算点

委員会の各委員が評価表に基づき加算点項目の評価を行い、加算すべきと判断されたものに対して以下の表に基づき点数化する。

各項目の点数は、委員会の各委員による当該項目の点数の総和を委員数で除して、小数点以下第5位を切り捨てた値とする。

各項目の点数の総和を、加算点とする。

#### 評価基準

評価	評価基準
3	提案内容が特に優れている。
2	提案内容が優れている。
1	提案内容がやや優れている。
0	普通

配点表

評価	最大加算点			
	30 点	60 点	90 点	120 点
3	30	60	90	120
2	20	40	60	80
1	10	20	30	40
0	0	0	0	0

運用保守費の評価方法（評価表の項番 20 に適用）

年間運用保守費の見積価格が、入札参加者のうち最も高い者の価格を基準価格とする。

加算点は、見積価格を基準価格で除して小数点以下第 5 位を切り捨てて得た値を 1 から減じて得た値に、項番 20 に対する最大加算点を乗じて得た値とする。

$$\text{加算点} = \{ 1 - (\text{見積価格} \div \text{基準価格}) \} \times 120 \text{ 点}$$

### (3) 価格評価の方法

価格点は、入札価格を予定価格で除して小数点以下第 5 位を切り捨てて得た値を 1 から減じて得た値に、入札価格に対する得点配分を乗じて得た値とする。

$$\text{価格点} = \{ 1 - (\text{入札価格} \div \text{予定価格}) \} \times 530 \text{ 点}$$

### (4) 不合格の扱い

ア (2)-「ア 基礎点」で不合格とした者の加算点項目の評価は行わない。

イ (2)-「ア 基礎点」で不合格とした者の入札書は開札しない。また、価格評価は行わない。

## 3 落札者決定方法

(1) 入札価格が会計規則(平成 4 年岩手県規則第 21 号)第 100 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内であり、かつ、総合評価点が最も高い者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき者が 2 者以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。

[必須項目]

「章・項」欄は調達仕様書の章・項を指している。

項番	章	項	評価区分	内容	配点
1	2	7	必須	構築期間が図2に示すスケジュールの範囲内である。	30
2	3	1	必須	ひとり一台端末をはじめとするインターネット接続可能な端末で利用できる。	
3			必須	県内の大規模災害の際に機能不全が生じないよう、アプリケーションの稼働環境が県外(国内)のデータセンターに設置されている。	
4		2	必須	別紙2に示す業務機能要件を満たしている。	
5		5	必須	管理者権限や個別の操作権限をユーザーごとに設定できる。	
6			必須	仕様書で定めるシステム最大利用人数及び住民向けポータルサイト最大アクセス数を満たしている。	
7		6	必須	性能目標が表3に示すレスポンス要件を満たしている。	
8		7	必須	年間稼働率が99.9%以上である。	
9			必須	万一のシステム障害や災害等に備え、データがバックアップされ確実な復旧が行える。	
10		8	必須	稼働後の連携システム増加や機能拡張等への対応を考慮した設計である。	
11			必須	取り扱うデータ量、処理負荷、業務範囲の拡大等に対応可能な拡張性がある。	
12		9	必須	メンテナンス等を除き、システムの運用時間は24時間365日である。	
13		10	必須	仕様書記載の情報セキュリティ要件を満たしている。	
14	4	2	必須	使用するデータセンターが仕様書の要件を満たしている。	
15	7	1	必須	稼働後の年間運用保守費の見積が示されている。	
16	8	1	必須	プロジェクト推進にあたり十分な体制を取ることができる。	

[加点項目]

「章・項」欄は調達仕様書の章・項を指している。

項番	章	項	評価区分	内容	配点 (最大加算点)
1	2	2	加点	情報の入力が容易になる画面構成及び操作方法について、具体的かつ優れた提案がある。 [本部設置の入力画面]	60
2			加点	情報の入力が容易になる画面構成及び操作方法について、具体的かつ優れた提案がある。 [避難所情報の入力画面]	60
3			加点	情報の入力が容易になる画面構成及び操作方法について、具体的かつ優れた提案がある。 [避難情報の入力管理]	60
4			加点	情報の入力が容易になる画面構成及び操作方法について、具体的かつ優れた提案がある。 [クロノロジー(時系列情報)の入力画面]	60
5			加点	情報の入力が容易になる画面構成及び操作方法について、具体的かつ優れた提案がある。 [その他画面全般]	60
6			加点	収集した情報を分かり易く表示できる画面表現について、具体的かつ優れた提案がある。 [地図機能(GIS)の画面]	60
7			加点	収集した情報を分かり易く表示できる画面表現について、具体的かつ優れた提案がある。 [トップページ(初期画面)]	60
8			加点	収集した情報を分かり易く表示できる画面表現について、具体的かつ優れた提案がある。 [住民向け防災ポータルサイト]	60
9			加点	収集した情報を分かり易く表示できる画面表現について、具体的かつ優れた提案がある。 [その他画面全般]	60
10			加点	住民向け防災ポータルサイトのウェブアクセシビリティについて、具体的かつ優れた提案がある。	30
11			加点	情報の収集や取りまとめの自動化・効率化について、具体的かつ優れた提案がある。	90
12			加点	法改正やOSのバージョンアップ、利用者意見の反映等、稼働後も柔軟に対応できる機能や取組について、具体的かつ優れた提案がある。	120
13	3	1	加点	スマートフォンでの利用が容易となる機能や取組について、具体的かつ優れた提案がある。	30
14		2	加点	本部会議資料作成支援におけるEXCEL等へのデータ出力について、任意のデータ項目を選んで出力できるようにする等、業務負担軽減に資する具体的かつ優れた提案がある。	60
15			加点	レアラートへの発信忘れを防止する機能や取組について、具体的かつ優れた提案がある。	60
16			加点	外部システムとの連携について、仕様書で示したもの以外に、災害対応において有望と考えられる情報連携に係る具体的かつ優れた提案がある。	60
17		5	加点	大規模災害発生時に仕様書で定める最大数以上のアカウント数及び同時アクセス数の利用を可能とすることについて、具体的かつ優れた提案がある。	60
18	6	1	加点	電子化されていない情報も含めたデータ移行について、具体的かつ優れた提案がある。	30
19	6	2	加点	稼働後の操作訓練、防災訓練に資する機能や取組について、具体的かつ優れた提案がある。	120
20	7	1	加点	稼働後の年間運用保守費について、費用の低減が図られている。	120
21			加点	稼働後に長期的にシステムを運用保守していく取組について、具体的かつ優れた提案がある。 通常の保守作業による稼働年限が明示されるとともに、長期稼働に必要となる更新作業について提案がある。	120
22	-	-	加点	その他、仕様書で示したもの以外の機能や取組について、具体的かつ優れた提案がある。	120